

平成 23 年 9 月 9 日

各 位

本店所在地 東京都品川区西五反田 2 丁目 1 8 番 2 号
会社名 株式会社 インネクスト
代表者 代表取締役社長兼 CEO 那須 郁雄
コード番号 6660 札幌証券取引所 アンビシャス
問合せ先 取締役財務部長 鈴江 貞雄
電話番号 03 - 5759 - 6660
(URL <http://www.innext.co.jp>)

**札幌証券取引所による当社株式の上場廃止の決定
および整理銘柄の指定に関するお知らせ**

当社は、本日、札幌証券取引所より上場廃止の決定及び整理銘柄の指定について通知を受けましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 整理銘柄指定および上場廃止

- (1) 銘柄：株式会社 インネクスト 株式（コード：6660、市場区分：アンビシャス）
- (2) 整理銘柄指定期間：平成23年9月9日から平成23年10月9日
- (3) 上場廃止日：平成23年10月10日

注：速やかに上場廃止すべき事情が発生した場合は、上記整理銘柄指定期間および上場廃止日を変更されることがあります。なお、当社は東京地方裁判所に破産手続開始の申立てを行っており、東京地方裁判所より、破産手続開始の決定を受けた場合には、株券上場廃止基準の取扱い4.(2)の規定に基づき、上場廃止日を平成年9月28日に変更し、整理銘柄指定期間を平成23年9月9日から平成23年9月27日までに変更される予定です。

- (4) 条文：株券上場廃止基準第2条第7号（破産手続、再生手続又は更生手続）前段（上場会社が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合）を準用する同基準第2条の2第3号に該当するため。
- (5) 理由：当社は、本日開催の取締役会において、破産手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に同申立てを行いました。

2. 今後の見通し

当社株式は、平成23年9月9日から平成23年10月9日までの期間、整理銘柄に指定され、平成23年10月10日に上場廃止となる予定です。なお、当社は東京地方裁判所に申立てを行っており、東京地方裁判所より、破産手続開始の決定を受けた場合には、株券上場廃止基準の取扱い4.(2)の規定に基づき、上場廃止日を平成23年9月28

日に変更し、整理銘柄指定期間を平成23年9月9日から平成23年9月27日までに変更される予定です。

株主様はじめ市場関係者の皆様、お取引先様はじめ当社事業にご協力いただいております皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

以上